

令和5年度実施事業

地域福祉センター前公園整備事業に要した経費…………… 1 億 719 万 1 千円

子どもから高齢の方まで、すべての世代が楽しめる交流の場であり、災害時には拠点避難地として利用できる防災機能を有した「方津戸コミュニティ広場」の整備工事を行いました。

方津戸コミュニティ広場



厩原ポンプ場の改築に要した経費…………… 5 億 5,657 万円

平成29年度に着手して以来、継続して事業を実施していますが、令和5年度ではポンプ場の建屋及びポンプ設備の建築工事を行いました。

第10分団消防団車庫



道路・橋りょうの改良や補修等に要した経費…………… 2 億 3,795 万 8 千円

町内各所の道路改良工事や側溝改修を行いました。また、橋りょうの補修工事に伴う測量設計業務を行いました。

屋内ゲートボール場改修工事に要した経費…………… 3,825 万 6 千円

経年劣化により人工芝の剥離が見られ、基礎部分についても水平が保てず、水たまりが生じる状態となっていたため、改修工事を行いました。

第10分団消防団車庫建て替え事業に要した経費…………… 4,176 万 9 千円

老朽化が進んでいた第10分団消防団車庫を新築しました。

給食センター外壁塗装工事に要した経費…………… 1,943 万 9 千円

施設の適切な維持管理に努めるため、給食センターの外壁塗装を実施し、長寿命化を図りました。

体育館用気化式冷風機購入に要した経費…………… 950 万 4 千円

熱中症対策を講じるため、町内小中学校の体育館等に気化式冷風機を導入し、教育環境の向上を図りました。

湯浅クーポン事業…………… 1 億 1,505 万 6 千円

物価高騰の影響を受けている町民の方へ、生活支援と経済対策を目的としたクーポン券『ゆあさクーポン（第4弾）』を配付しました。（一人あたり1万円分）

特産品等開発奨励事業に要した経費…………… 150 万円

町民の方または町内事業者が、湯浅町の新たな特産品等を開発する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。（令和5年度の補助金活用実績は3件でした。）

新たに開発された特産品



ぶどう山椒の粒をまるごと使用した金山寺味噌



湯浅町産の柑橘果汁を使用したアイスクリーム

結婚新生活支援事業に要した経費…………… 387 万 9 千円

婚姻に伴う新生活の経済的負担軽減を図り、婚姻数の増加及び少子化対策を推進するため、新生活のための住居費用、引っ越し等に要する費用に対し、補助金を支給しています。

※交付限度額：29歳以下は60万円、39歳以下は30万円

出産祝い金に要した経費…………… 750 万円

令和5年度より第1子は10万円、第2子は20万円、第3子以降は30万円に増額してお祝いをしています。

（令和4年度以前：第1子及び第2子は1万円、第3子以降は3万円）

コンビニ交付サービス事業に要した経費…………… 874 万 6 千円

マイナンバーカードを利用し、住民票及び印鑑証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを導入しました。



湯浅の醤油を使用したスイーツ

決算報告

令和5年度
図 総務課 財政係 10番窓口 Tel.64-1108

令和5年度一般会計・特別会計の決算が昨年12月定例会で認定されましたので、決算の状況について、お知らせします。

湯浅町の一般会計及び公営事業会計

（単位：千円）

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一 般 会 計	11,418,414	11,057,508	100,371	260,535
国民健康保険事業特別会計	1,515,112	1,499,877	0	15,235
介護保険事業特別会計	1,454,437	1,390,317	0	64,120
後期高齢者医療特別会計	367,140	361,354	0	5,786
駐車場事業特別会計	13,218	11,016	0	2,202
水道事業会計	314,143	253,938	0	60,205
収益的収支	116,300	189,610	0	▲ 73,310
資本的収支	41,360	40,868	0	492
農業集落排水事業会計	15,932	25,918	0	▲ 9,986
資本的収支				

令和5年度普通会計決算は
2億6,053万5千円の
黒字となりました。

令和5年度末時点での
借入残高は**114億3,043万円**
貯蓄残高は**65億3,361万3千円**です。

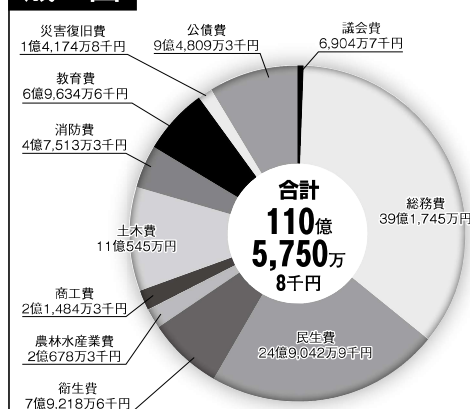
町民1人当たりに換算すると…

1人当たりの町税負担額…………… **10万1千円**
1人当たりに使われたお金…………… **101万7千円**
1人当たりの借入残高…………… **105万1千円**
1人当たりの貯蓄残高…………… **60万1千円**

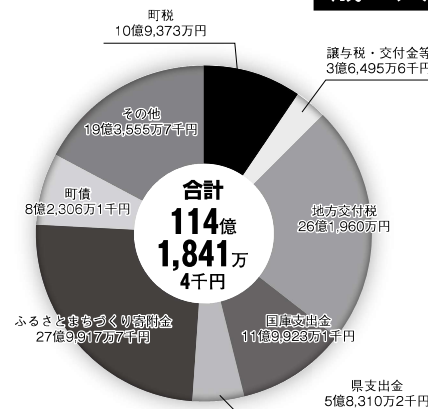
※令和6年3月31日の人口(10,871人)で計算しています。

※公営企業会計の▲には、補てん財源を充てています。（損益勘定留保資金等）

歳 出



歳 入



財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければならない。令和5年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準以下になりました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯浅町の比率	—	—	8.3%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (レッドカード)	20%	30%	35%	